

会 議 報 告 書		
会 議 名	令和3年第1回草津市地域密着型サービス運営委員会記録	
開 催 日 時	令和3年11月8日(月) 13:30～15:05	
開 催 場 所	草津市役所 さわやか保健センター1階 視聴覚室	
委 員	氏 名	氏 名
	佐藤 卓利	山本 茂美
	清水 啓司	大野 直子
	藤本 薫	高島 聡
	小川 義三	阪井 美代子
	油布 輝義	
事 務 局	健康福祉部：江南副部長	
	介護保険課：原田課長、木村参事、島川課長補佐、安土主任	
記 録 作 成 者	介護保険課 介護保険係 安土	
そ の 他		

## 1. 開会

【委員9名中9名の出席をいただき、事務局より開会を宣言】

## 2. 挨拶

【副部長より挨拶。また各委員から挨拶後、事務局の自己紹介。】

## 3. 議事

### (1) 草津市地域密着型サービス運営委員会について

- 事務局【資料1-1、資料1-2に基づき説明】
- 課長 ただ今、ご説明させていただいた件について、ご質問・ご意見はございますか。
- 委員 (特に意見なし。)

### (2) 委員長および副委員長の選出について

【草津市附属機関運営規則第4条第3項に基づき、委員長および副委員は互選により定めることとなっているが、各委員からの推薦がなかったため、事務局案を示し、佐藤委員を委員長に、清水委員を副委員長に選出。】

### (3) 地域密着型サービス事業所について

○事務局

【資料3-1、資料3-2、資料3-3に基づき説明】

○委員長

事業者の方や利用者側の方から何か経験談も踏まえ、意見があるか。

○委員

草津市では施設整備も進んでいるが、私は認知症が進んでも、入所せずに在宅で十分生活できると考えている。実際に要介護2と要介護3のご夫婦の利用者がおられ、認知症が進行しているが、地域の人や公的な機関を利用して、在宅で生活できている。

そういう事例があるということを知らない事業者がまだ存在しているため、私ももっと発信していく必要があると考えている。

○委員

奥様が認知症になられ、ご主人が介護に携わるというケースがあった。ご主人は、認知症という症状に対し、どのように対応したら良いか困っておられ、相談を受けた。

同じようなケースがあったため、ご主人同士でお話しをされたらどうかと提案したが、一人の方が、恥ずかしい気持ちもあり、結局会っていただくことへ繋がれなかった。

女性より男性の方が、このような恥ずかしさ等があり、一人で抱え込まれる方がおられると感じたため、同じ立場の者同士が、家庭で困っていること等をもっと話せる場が出来れば、気が休まることに繋がるのではないかと考えた。

○委員

利用者のご家族の中には、施設へ入れることに対して、悪いことをしてしまっているのではないかと感じておられる方が少し多くなってきているように感じる。

○委員

質問が3つある。

1つ目は、資料3-1に、草津市の地域密着型サービスの特徴の中に、利用者と地域との交流（住み慣れた地域での交流）が生まれている、とあったが、具体的には事業者の立場では、地域とどのような関わりが生まれてるのか。

2つ目は、何故草津市は小規模多機能型居宅介護事業所の数が、これだけ多いのか。隣町の守山市は公募をかけても手が挙がらない状況である。

3つ目は廃止となった事業所の廃止理由を教えてください。

○委員

私の事業所の場合は、町内の回覧板等を確認して、お祭り等何か行事があった際は参加できるものであれば参加している。

○委員

私の事業所の場合は、事業所の所在地の地域サロンやまちづくりセンター等と連絡を取り合い、利用者が描いたり作成された作品を出展したりしている。出展することで、ご家族や地域の方が作品を見ることができ、また本人は開催時に自分の作品が展示されているのを見に行くことが出来る。介護体験等も試みており、どのような事で誰が困っておられるか、生活の中での課題を聞くような機会が増え、繋がりが出来てきたと感じている。

○委員長

2つ目や3つ目の質問についてはどうか。

○事務局

小規模多機能型居宅介護事業所が草津市に多い理由については、明確な分析をしたことはなく、あくまでも現状を踏まえた上での考えだが、病院から在宅へ退院される際に、小規模多機能型居宅介護が選択肢の1つとして挙がっているかどうかの違いだと思う。

草津市の場合、病院の相談の段階で小規模多機能居宅介護という存在が身近になっているのは、小規模多機能型居宅介護事業所が早い段階から、啓発していた結果だと認識している。

3つ目の質問について、まず認知症対応型通所介護事業所の廃止の理由としては、認知症対応型通所介護は通所介護や地域密着型通所介護と比べ、全国的にやはり単価が高く、各市内の給付実績を見ても徐々に減ってきているという現状がある。

また、地域密着型通所介護事業所の廃止理由としては、利用者の減少や職員の人員不足という理由が挙げられる。

○委員

私が小規模多機能型居宅介護事業所を立ち上げた10年前は、草津市にはまだ小規模多機能型居宅介護事業所は2ヶ所しかなかった。小規模多機能型居宅介護とは何か、ほとんどの方が知らない時期だったと思う。

病院へ案内をかけても知っている方がおられなかったため、草津市に協力してもらい、ケアマネジャー等に集まっていただき、小規模多機能型居宅介護について説明をした。

その結果、利用者の状況を最も把握するケアマネジャーと直接話すことで、何年かかけて

徐々に認識が広がってきた。

元々、小規模多機能型居宅介護は利益が出せない事業と言われていたが、小規模多機能型居宅介護の役割等について発信続けたことで、利用される方も増えたため、草津市では小規模多機能型居宅介護事業所が増えたと考えている。

○事務局

小規模多機能型居宅介護は費用面でいうと、月額報酬のため、ご利用者が自立すればするほど、職員の数が減り、事業所の収益に繋がる。通常の他のサービスは、サービス利用を増やすことによって、事業者の収益に繋がる。

この月額報酬のサービス形態で収益を上げようと思えば、ご利用者に元気になっていただき、ご自身で出来ることを増やしていただくことが一番の収益に繋がってくるという仕組みになっている。

○委員長

先ほど、男性の介護者同士で具体的な情報交換をしたいという希望があったが、認知症対応型通所介護が減ってきており、専門的なケアが必要な方も通常の地域密着型通所介護に通っている状況。

○事務局

認知症対応型通所介護は単価が高いというお話をさせていただいたが、今回の介護保険法の改正により、通常の地域密着型通所介護事業所についても、認知症に関する研修の受講が義務付けられたため、より、認知症対応型通所介護の差別化が困難な状況になってきた。

○委員長

認知症の方とその家族を地域でどう支えていかないといけないのかというのが大きなテーマであり、当委員会でも継続的に議論していくべき点だと考える。

#### (4) 令和3年度実地指導について

○事務局

【資料4に基づき説明】

○委員長

実施指導を受ける側として、意見はないか。

○副委員長

私は何度も実地指導を経験しているが、自分たちの施設に足りていない部分やアドバイス

等をいただける場だと思っていて助かっている。

○委員長

私の印象は、草津市と事業者は指導する、されるという立場もあるが、コミュニケーションを積み重ねてこられているのではないかと受け止めている。

事業所として何か要望等はないか。

○委員

実地指導は適正な運営ができていく作業のため、重箱の隅をつつくような、悪い部分を探しに来るイメージがある。それは仕方がないことだが、資料にもあるように、介護サービス事業者の育成支援に主眼を持って、悪い所だけでなく良い部分も見つけ出してほしい。

そして、良い部分を見つけたら、このような委員会の場や他の事業所に対し、紹介等していただきたい。

○委員長

基本3年に1度、限られた時間の中で、市は適切な指導やアドバイスを行っていないといけないが、行政と事業者との関係づくりが大切ということは、私も当委員会でよく理解した。

また、当委員会は委員の数が少ないこともあり、年に一度は施設見学をして、施設やご利用者の様子などを見させていただき、それを審議に反映するような運営ができればと考えている。

#### (5) その他

○事務局

【次回の委員会の開催日について説明】

#### 4. 閉会

【副部長より閉会の挨拶】

以上